

令和3年度とよあけボランティア・市民活動団体助成事業

～ 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを応援します ～

赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、福祉のまちづくりを行う団体等に対して助成します。

募集期間	6月1日（火）～7月16日（金）
募集方法	社協だより、社協ホームページ、ボランティア代表者
助成額	1事業 上限 50,000円
対象団体	（1）本会ボランティアセンターまたは、市民活動室に登録している団体 （2）会則等があり、市内で継続的な活動を行う団体 （3）構成員の内、過半数が豊明市民である団体 （4）自主的で営利を目的としない公益的な活動を行う団体 ※次の団体等は対象としない ア）宗教・政治に関する活動を行う団体等 イ）市や各区等より助成均等を10万円以上受けている団体等
対象事業	（1）地域福祉推進の視点を持ち、地域住民を対象とし、住民の福祉向上に資する事業 （2）当該年度に豊明市内で実施するもの （3）活動の発展のために必要な資機材の購入
対象経費	交付対象事業にかかる経費とし、下記のものは対象外とする ・団体等の運営にかかわる管理経費や人件費 ・団体等の運営上必要な機器や備品等の購入費 ・団体等の事務所の借り上げ代、補修費、改修費、光熱水費 ・飲食費またはそれに類する費用 ・実施団体等の実費弁償金、交通費 ・設備整備または備品購入のみの費用 ・その他、会長が不適当と認めた経費
審査	① 第1次審査 … 書類選考 ② 第2次審査 … 8月6日（金）「公開プレゼンテーション」 ③ 第3次審査 … 助成金を決定
申請書	申請書については、ボランティアセンター窓口又は、社協ホームページより、ダウンロードしてご使用ください。
申込・問合せ	豊明市社会福祉協議会 TEL：93-5051 FAX：93-3880